

【東海村財務会計システム更新及び運用保守業務の公募型企画提案競技に係る
質問書に対する回答】

No.	質問内容	回答内容
1	①システム機能要件書（特記）項目 11 と②システム機能要件書の No127 歳出起票の内容は重複と考えるとよろしいですか。	お見込みのとおりです。システム機能要件書の評価点算出に当たっては、この 2 項目を 1 項目として取り扱うこととします。
2	公会計システムと連動した寄附金の情報管理が可能であること。とありますが、固定資産管理システムで管理するとすれば、寄付（物品、土地等）と考えるとよろしいですか。	お見込みのとおりです。
3	新システムは令和 4 年度実施計画及び予算編成（令和 3 年 10 月）から順次稼働する。とありますが、システム機能要件書（財務・起債・固定・行政評価）①システム機能要件書（特記）の項目 3 スケジュールに 2022 年度当初予算から入力する（予算に紐づく仕訳の設定を含む）ため、2021 年 9 月からシステムを稼働できること。とありますが、令和 3 年 10 月稼働と考えるとよろしいですか。	お見込みのとおり、令和 4 年度実施計画及び予算編成は令和 3 年 10 月から稼働します。 システム機能要件書（財務・起債・固定・行政評価）①システム機能要件書（特記）の項目 3 に記すスケジュールは、正しくは「2021 年 10 月からシステムを稼働できること」ですので、読み替えてください。